

## 第9回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 議事要旨

1. 会議名称 第9回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会
2. 日 時 平成29年8月21日(月) 13:00~14:10
3. 場 所 JA長野県ビル(長野市) 12階 12B会議室
4. 議 題
  - (1) 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の変更について
  - (2) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて
  - (3) 平成28年度 モデル事業等の成果報告について
  - (4) 平成29年度 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等開催予定について
5. 出席者  
別紙参照
6. 配布資料

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 資料1   | 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会設置要綱(改正案)         |
| 資料2   | 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて                  |
| 資料3-1 | 平成28年度 処理困難物適正処理モデル事業(愛知県)            |
| 資料3-2 | 平成28年度 中部ブロック災害廃棄物処理計画作成モデル事業(長野県飯田市) |
| 資料3-3 | 平成28年度 災害時における原油・燃料タンク等によるリスク調査等業務概要  |
| 資料4   | 平成29年度 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等開催予定      |

## 7. 議事内容

### (1) 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の変更について

事務局（中部地方環境事務所） 資料1について説明を行った。

（質疑等） （異議なし）

事務局（中部地方環境事務所） 原案の通り改正する。なお、今後、組織名や役職名等の変更があれば、適宜、事務局までお知らせいただきたい。

### (2) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて

事務局（中部地方環境事務所） 資料2について説明を行った。

（質疑等）

静岡県： （資料2 スライド番号17「2. 地域ブロック協議会の役割・機能の充実」で）中長期計画の立案、策定とあるが、策定までを今年度中に行うということか。

事務局（中部地方環境事務所） 中長期計画の立案、策定まではいかないが、どのような事項があるかの整理までできたらと考えている。

静岡県： 策定等は来年度以降になるのか。

事務局（中部地方環境事務所） まだワーキングでこのようなことが必要ではないかと提案された段階であり、決定事項として中長期計画の策定を求められた場合は、考えていきたい。また、中部ブロック協議会として必要であるとなった場合は策定に向けた検討を行っていきたい。

三重県： （災害廃棄物対策）指針改定のスケジュールを、現段階で分かっている範囲で教えていただきたい。

事務局（中部地方環境事務所） 今年度中の改定を目指しているというところまでのみ把握しているため、改定のスケジュールがはっきりすれば、共有させていただく。

### (3) 平成28年度 モデル事業等の成果報告について

事務局（中部地方環境事務所） 資料3-1、3-2、3-3について説明を行った。

（質疑等）

滋賀県： 資料 3-1 (P.2 フロー図) の記載だが、土壌としての処理として考えているのか、あくまで廃棄物としての処理なのか、どちらで検討されたのか。

事務局 (中部地方環境事務所) あくまで廃棄物として検討した。

滋賀県： 処理方法で「浄化 (抽出、分解等)」とあるが、その場合の持って行き先が難しいと考える。こういった点も今後中部ブロック協議会の広域連携として、処理先を探っていこうという思いはあるのか。

事務局 (中部地方環境事務所) 持って行き先をどこまで共有できるかという課題はあるが、広域連携計画 (の実効性の向上) に関する検討の中で、処理先の整理を今後行おうと考えているため、できるだけ協議会で処理先を共有できるように検討していきたい。

名古屋大学： 1 点目は、資料 3-2 ⑤の「持続可能な災害対応を考慮する」とはどういうことか教えて欲しい。2 点目は、資料 3-3 (P. 10) の応援協定だが、道路啓開や住宅被害認定調査などは必ずしも環境部局や廃棄物部局が主導すべきものではないと思う。整理をすることは良いが、表 3.7 を参考にしながら締結済の協定を整理して欲しいのか、この報告書だけでは意図が不明確ではないかというのが感想。みなさんの組織内での調整機能を持つことがもっと大事なことではないかと思うが、例えば国であれば、環境省と国交省が災害時に現地の災害対策本部で各省庁が顔を合わせて連携しているが、各自治体ではそこまでの連携は図れていないかと思う。そういう機能をしっかりと考えて欲しいということを書いていくことが必要と考えるが、この報告書だけでは、みなさんが何をすべきなのか戸惑うのではないかというのが感想。

事務局 (中部地方環境事務所) 「持続可能な災害対応を考慮する」については、災害廃棄物処理計画づくりのポイントに絞っている。計画を策定したとしても、実際に運用できるのかという点で、訓練などを継続的に実施していくことが重要と考えており、人材育成の観点で計画に記載いただきたいという趣旨で記載している。

名古屋大学： それは災害廃棄物対応なのか、あるいは災害廃棄物対策なのか。「持続可能な災害対応」という言葉は聞きなれないと思う。例えば、①で学習を重視すると書かれているが、持続可能な災害対策であるとか、災害廃棄物対策を継続的に行えるようにするということであればわかるが、持続可能な災害対応とは何であろうかと考えた。

#### (4) 平成 29 年度 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等開催予定について

事務局 (中部地方環境事務所) 資料 4 について説明を行った。

(質疑等) (異議なし)

事務局 (中部地方環境事務所) セミナーについても、来年度以降、北陸側及び東海側でそれぞれ巡回して開催させていただく。以上